

会 議 録

会 議 の 名 称	第4回 西目地域協議会
開 催 日 時	平成21年3月12日(木) 午後1時30分
開 催 場 所	西目総合支所 第1・2・3会議室
出 席 者 氏 名	「出席者名簿」のとおり
欠 席 者 氏 名	多賀谷良博、三浦冷子、岡田育子、齋藤綾子、柳橋令子、加川正廣、鈴木優子、 須田誠一
会議次第 1. 開 会 2. 会長あいさつ 3. 理事あいさつ 4. 会議案件 ①地域活性化・生活対策臨時交付金事業について ②平成21年度の主な事業計画について ③市所有バスの利用規程の統一について ④西目地域協議会の要望事項(意見提出)について ⑤今後の西目地域協議会のあり方について(運営方法・委員定数等) 5. その他 6. 閉会	
会 議 の 経 過	別紙のとおり

◆出席者名簿

(34名)

会 長	佐々木 和 男	
副会長	今 村 浩 一	
	高 橋 正 太 郎	
	三 浦 勇 夫	
	三 浦 良 一	
	齋 藤 孝 雄	
	清 橋 征 次	
	岡 田 実	
	渡 辺 昌 悦	
	佐々木 與 孝	
	渡 辺 耕 一	
	飛 沢 克 巳	
	佐々木 弘	
	渡 辺 リ ッ 子	
	齋 藤 久	
	伊 藤 三 男	
	高 橋 久	
	佐々木 與 三	
	加 川 一 男	
	熊 田 眞 弓	
	須 藤 紘 之	
	伊 東 順 子	
西目総合支所	齋 藤 忠 弘	支所長兼教育学習課長
	石 川 隆 夫	振興課長
	齋 藤 義 博	市民課長
	齋 藤 公 一	福祉保健課長
	釜 台 憲 二	産業課長
	菊 地 弘	建設課長
	小 石 要 子	保育園長
	鈴 木 薫	幼稚園長
	松 山 小 由 紀	振興課主査(事務局)
	齋 藤 正 美	振興課主任(事務局)
	梶 原 佑 太	振興課主事(事務局)
本庁	佐々木 永 吉	理事

会議の経過

第4回 西目地域協議会

平成21年3月12日(木)

午後1時30分 開会

○ 石川振興課長

(参加委員が22名であり2分の1以上の出席であることを報告。)会長さんよろしく願いいたします。

○ 佐々木会長(以下、「議長」という)あいさつ

第4回西目地域協議会を開催いたします。今までは市の総合発展計画の見直しということで開催してきましたが、皆さんのお手元にありますように、今日は直接関係あることを一番のテーマに今後の西目地域協議会のあり方について若干時間を割いて協議したいと思います。本庁の方から佐々木理事がいらしておりますので、挨拶を兼ねて状況報告をお願いいたします。

○ 佐々木理事

今日は第4回目の地域協議会ということでこの1年間ありがとうございました。大変お忙しいところご出席いただきまして感謝申し上げます。そして今年度で4年目ということになりますが、合併をしまして4年が経過いたしました。その間地域協議会の委員の皆様には市の方からの様々な状況につきまして説明をさせていただき、ご意見を頂いて参りましたことを重ねて御礼申し上げる次第であります。合併して間もない頃は市の総合発展計画の策定について、3年目ぐらいのところで実質公債費比率が18.3%になったということで財政計画の見直し、そして4年目のところでそれに伴う主要事業の見直しということで非常に目まぐるしい4年間であったと考えているところであります。現在3月定例議会が開催中でございまして19日に最終日となります。現在平成21年度の予算を中心にご審議いただいているわけでありましたが、今回の3月定例会というのは非常に特徴的なものがあるだろうと思っております。今の景気対策に伴う予算のあり方でありまして、例年でありますと3月議会では20年度予算の年度末における予算補正それと新年度の予算というものを審議していくというのが通常なわけでありまして、平成20年度は非常に景気がこういった状況でありまして、平成21年度に計画しておりました事業のうちのかかなりの部分を20年度に前倒して予算化して補正予算を組んだということになります。今の景気対策ということで今日の案件にもございますが、地域活性化・生活対策臨時交付金になります。これは去年の末ぐらいから話があったのですが、なかなか財源がなくていろんな事業ができない、或いは施設の補修だとか道路の補修だとかなかなかできないということで、国の方で全国で6000億円の総額の予算を作りまして、由利本荘市では10億4700万円をやるので使えというような話であります。一般的には起債だとか補助金をやるので一般財源をつけて仕事をやりなさいというのが普通なんですけれども、今回の場合は100%補助でやるから全部使えという話であります。それに加えて定住自立圏構想の策定に伴い1億7400万円ほどボーナスがつかしました。これは今特別な計画が具体的になっていませんが、21年度内に使途が決まってくるわけなんですけれども、合わせましてほしい12億ぐらいのお金でもっていろいろ地域活性化をしようということでありまして、それに加えて定額給付金が20年度予算であります。21年度で行われるべき事業のうちおよそ30億円ぐらい20年度に前倒してやるということで、補正予算総額で一般会計で550億ぐらいです。平成20年度の一般会計の当初予算は470億でありま

したので、およそ20年度内に80億円の増額補正をしていたということになるわけであります。もう一つ申し上げますと平成21年度の予算は現在審議しているわけですが、まだ審議ができないうちに21年度の補正予算を今提案しました。これは雇用対策の経費で4億5000万円ぐらいなんですけれども、まだ新年度予算が決着しないうちにさらに補正予算ということで審議しているわけですが、異例のことで、国も景気対策についてはよくよくの覚悟で臨んでいるのかなと感じている次第であります。特に助かったと思っておりますのが、地域活性化の生活臨時交付金です。なかなか財源が無くて、直せなかった体育館の屋根や道路の補修等に10億4700万円使えということで非常に助かっています。19日議決になると思いますが、これがいろいろな雇用対策、経済状況、経済対策に少しでもお役に立てるかなと思っているところであります。今日は大変多くの協議案件あるわけですが、一歩でも二歩でも景気対策或いは地域の活性化につながるような計画にしていきたいと思っておりますので、よろしくご協力下さいますようお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。

○ 議長

ありがとうございました。それでは案件1の地域活性化・生活対策臨時交付金事業について、こちらの方から説明申し上げます。

○ 石川振興課長

資料の1番をご覧くださいと思います。佐々木理事の方から先ほど概要説明ありましたが、国の2次補正予算を受けまして即効性のあるインフラ整備事業にこれらの事業を採用して頂くということになりました。2月3日に行われました市の臨時議会、それから3月定例会の初日にこれらの事業につきましては議決済みとなっております内容のものであります。定額給付金関係は最終日ということになりますが、こちらに記載されている事業につきましては既に決定となっているものでございます。左側の表が全市の大まかな事業名とその事業費の額と各地域の配分が示されてあります。例を挙げますと、健康管理課所管の医療機器整備事業710万西目地域は30万となっております。その細かな内容については左側の表を見ていただきますと保健センターAED購入となっております。その他に、猿田埋立処分場閉鎖対策工事、西目道の駅修繕事業、かしわ温泉修繕、市道維持改良事業、街路灯整備事業、消火栓修繕、西目中学校施設整備事業、シーガル施設整備事業、B& G西目海洋センタープールろ過装置修繕事業と緊急修繕的なものが主な内容ですけれども、合計8385万円が西目地域分の交付金ということで説明されております。報告という形になりますけれども、このような内容のものが今回予算措置されたということになります。西目地域の各担当課の方から相当要求させていただきましたが、今回認めていただいたのがこれらの事業であります。全体的には10億4700万、まだ事業内容が決定していない定住自立圏が1億7460万。この定住自立圏については議会の定例会の中で基金として積み立てられるということが決定されております。地域活性化・生活対策臨時交付金については以上であります。

○ 議長

ありがとうございました。今説明した中で不明な点ございましたら質問を受け付けます。

○ A委員

西目のことではないのですが、健康管理課の医療機器整備事業で鳥海が530万と断トツに多くなっている理由は何ですか。

○ 佐々木理事

鳥海には鳥海、笹子、直根の3つの診療所があります。その診療所の医療機器に500万をあてています。

○ 議長

案件の2に進みます。平成21年度の主な事業計画について説明させていただきます。

○ 石川振興課長

1番行政協力事業費は各町内会に対する市の行政事務協力交付金であります。3年間で全市統一しましょうということなので平成21年度で完全に統一されます。世帯割りが1世帯当たり500円、団体割が1町内当たり35000円。2番のふるさと交流事業であります。北海道地区西目会につきましては現時点で今後開催する予定がないということをおうかがっておりまして、関東地区西目会のみ記載させていただいております。予算は本庁一括管理ということになります。3番地域協議会委員費用弁償等は、この会議の費用弁償等であります。4番コミュニティ活動促進費、住民自治活動支援交付金、孫七町を除きます12町内への交付金でございます。世帯数によりまして定額となっておりますが、内容は備考欄のとおりであります。5番の生活バス路線等維持費補助金、これは本荘営業所からかしわ温泉行きの路線バスで、羽後交通への補助金でございます。本庁一括予算となっております。6番駅舎管理費、二人の管理人の賃金、光熱水費等すべての管理費が含まれております。振興課の関係は以上でございます。

○ 齋藤市民課長

7番環境衛生推進事業、これはごみの不法投棄監視員の賃金でございます。8番仁賀保斎場利用負担金は、先の町内会長連絡会議で4月1日から仁賀保の斎場を利用しないというご連絡申し上げましたが、斎場の負担金は精算払いという形で去年管理費として出ました額を今年度精算払いという形で負担するものであります。9番ごみ減量化推進事業は、生ごみ処理機購入費補助、これは本庁が一括管理しております。10番のごみ収集運搬業務委託、一般ごみ、資源ごみ収集委託を実施しております。11番のごみステーション設置費補助金、これも本庁一括管理でございます。12番放流水等水質分析委託、これは猿田処分場の水質検査でございます。閉鎖まで継続しなければならない事業でございますので、今年もでございます。13番猿田埋立処分場現況測量業務委託でございますが、今年閉鎖工事を実施する関係で20年度で終了する事業でございます。14番仁賀保一般廃棄物最終処分場分担金、これは仁賀保にございます最終処分場に西目地域がごみを捨てる関係上、建設費償還分と維持管理費を負担しているものでございます。15番の消防施設等整備事業、毎年耐震性貯水槽を設置しております。21年度も1基予定しております。16番非常備消防施設等維持事業費でございますが、消防車庫ポンプ積載車等の管理、消防施設等敷地借上料を予算化するものでございます。以上が市民課関係でございます。

○ 齋藤福祉保健課長

17番敬老会開催事業であります。年度当初で75歳以上が対象であります。西目地域では931人を見込んでおります。18番家族介護支援事業ですが、平成21年度からこの事業は本庁一括予算となる予定でございます。寝たきり等高齢者介護手当は住民税非課税世帯で介護度が4と5の方が対象となります。西目地域では13人を見込んでおります。介護用品支給ですが、主に紙おむつ等ですが、こちらも介護度4と5の住民税非課税世帯が対象となります。19番の介護予防

等事業であります。転倒骨折予防教室として社会福祉協議会西目支所に委託し主に引きこもり対策として年間42回開催するものであります。20番西目保育園運営事業であります。21年度予定児童数として70名。内訳としては0歳児14名、1歳児28名、2歳児28名であります。運営事業費としてはほとんどが人件費であります。これ以外にも保健衛生、各種健診事業等もありますが、本庁予算に組み込まれておりますので主要事業には載せておりません。以上が福祉保健課の主要事業であります。

○ 釜台産業課長

21番強い農業づくり交付金は、従来の強い農業づくり交付金に加えまして原油価格高騰の関係から燃料の使用等を軽減する機械等の導入に対する助成事業であります。21年度西目地域で田植え機械の導入が1台計画されております。22番高品質・良食味米生産体制強化事業ですが、土づくりを基本とした売れる米作りを推進するため土作り肥料散布助成する事業であります。21年度西目地域では390ヘクタールほど計画されております。23番中山間地域等直接支払事業は中山間地域における耕作放棄地の防止や環境保全などの農業生産活動に対して支援するもので、21年度事業対象面積は急傾斜地で2.9ヘクタール、緩傾斜地で175ヘクタール計画されております。24番水田経営所得安定対策事業は、平成20年度まで品目横断的経営安定対策事業という名称となっておりましたが、集落営農組織の立ち上げに関わる経費に関して支援する事業で、21年度西目地域では集落営農組織の立ち上げは予定されております。25番めざせ元気な担い手農業夢プラン応援事業、この事業につきましても県単事業でございますが、21年度西目地域では予定されております。26番農地・水・農村環境保全向上活動支援事業ですが、これは農村環境保全の共同活動に対して支援するもので、21年度事業対象面積として143ヘクタールほど計画されております。27番土地改良事業償還補助金、これは合併前に施工されました県営かんがい排水事業に伴う借入金の償還に対する補助事業でございます。28番ほ場整備事業地区償還事務費でございますが、西目では西目地区・豊栄地区の2地区で、県営ほ場整備事業に伴う借入金償還事務の委託事業でございます。29番松くい虫防除対策事業でございますが、21年度地上散布防除として12.31ヘクタール、特別伐倒駆除4.2㎡、樹幹注入65本の防除対策事業を予定しているものであります。30番市有林造林保育事業、これは委託事業として下刈保育9.4ヘクタール、間伐9.51ヘクタールほど予定しております。31番公園等管理費でございますが、これは望海の丘公園、浜館公園の森林の下刈業務を予定しているものでございます。32番水と緑の森づくり税事業でございますが、平成20年度につきましては補正予算の関係で望海の丘生活環境保全林の林内の間伐枝打を実施しております。21年度につきましては同じく生活環境保全林内の遊歩道の整備延長で1000メートルほどでございますが、この整備と地球温暖化防止植樹祭を予定しているところでございます。33番沿岸漁業一般振興費は、クルマエビ中間育成施設維持管理費と中間育成等放流事業でございます。放流事業につきましては、ガザミ約4万尾、クルマエビが西目、松ヶ崎、道川合わせて約60万尾ほど放流の予定です。34番西目漁港管理費でございますが、西目漁港の船舶の安全航行を確保するための漂砂の浚渫事業でございます。35番地域水産物供給基盤整備事業費でございますが、西目松ヶ崎道川漁港の整備事業でございます。21年度西目漁港につきましては、沖防波堤の延伸が15メートルほど計画されております。36番イベント等開催費でございますが、道の駅周辺のイベント開催に対する補助金でございます。桜、菜の花、ひまわり、りんごまつり等のイベントが予定されております。37番西目海水浴場管理費でございますが、海水浴場開設期間の管理運営の費用でございます。平成21年度は旧トイレの解体工事を予定しております。38番道の駅管理費でございますが、ふるさと資源活用センター、通称「物

産館」の指定管理料と国交省所管のトイレ、駐車場の維持管理に伴う委託経費でございます。39番浜館公園・望海の丘公園管理費でございますが、公園のトイレ清掃と維持管理費作業に伴う経費でございます。40番かしわ温泉運営費でございますが、温泉の源泉管理費の他に平成19年4月から指定管理者として管理運営にあたっております株式会社西目町卸流通センターに対する指定管理の委託事業でございます。産業課の関係につきましては以上です。

○ 菊地建設課長

41番地方特定道路整備事業でございますが、20年度でハーブ通りの市道浜山・海士剥線の歩道整備全延長2089メートルが完了しまして21年度からはございません。補足ですけれども、この海士剥線の所に観桜会用の広場を作りましたので、4月から利用できるということになります。42番の地方道路整備臨時交付金事業ですが、21年度は市道西ノ沢・田高線舗装修繕ということでだいたい舗装のいたんでいるところありますが、市道西ノ沢・田高線をまずやりたいということで事業費を計上しております。43番の河川環境整備事業ですが、これは西目川の雑草刈払ですが、もともと西目川につきましては田高橋の上流の方まで県管理の河川でありますので、21年度からは県にやってもらうということで話をしております。去年だいが河川の草刈につきましては各町内の方から良くないということを言われましたので、県の担当の方と話しまして、とにかく河川の中の方まで刈って、刈払面積を増やしてもらうように約束しておりますので、県の事業として実施する予定でございます。44番冬季交通確保事業でございますが、除雪の委託でございます。西目の場合は除雪車両が15台で、不足する予算につきましては補正対応ということで20年度につきましては最終的には今現在で1000万円くらいの予算となっております。45番道路維持事業は、21年度は市道西ノ沢・田高線防風柵設置工事ということで30メートルを計上しております。これにつきましては、浜館公園の下の方が冬季になりますと浜風で凍るとということがありまして、凍る原因の一つに浜館公園の方から流れてくる水路が途中道路を横断して、側溝から水が溢れてるのが原因ということです。今年は維持の方で側溝の水の処理、防風柵設置をやりたいと考えております。市道田高・井岡線鷹橋舗装修繕ということで、これにつきましても町内座談会の折に何とかして下さいという要望が何回かありまして、今年は舗装の関係ですりつけをやっていきたいと考えております。区画線設置工事は、毎年春先に消えました区画線のライン引きということで事業を計画しております。46番水道事業の西目PC配水池建設工事は、予定でいきますと19年度で配水池を設置することでしたが、急遽TDKの進出に伴い新しい浄水場が必要ということになりまして浄水場を作ってからでないと、西目の配水池を作っても効果がなく、現在この事業は21年度以降へ先送りしております。ガス水道局では21年度は新しい設計から手がけるという計画になっておりまして、そちらの浄水場完成後に西目PC配水池を作ることになっております。次の西目PC配水池連絡管布設工事は20年度で完成しております。管理道路整備工事も20年度で事業が完了しております。竜ヶ森地区配水管布設工事でございますが、20年度で船岡の三軒家の終点の所まで工事は終了しております。21年度につきましては、その終点からJRのガード下をくぐりまして重左衛門橋を通して若松町内の既存の布設管に接続します。若松町内の水圧の不足してる箇所や由利工業に、安定した水を供給するということで事業を計画しております。21年度で事業は完了予定です。以上で建設課の関係は終わります。

○ 齋藤支所長兼教育学習課長

47番小学校建築事業であります。おかげさまで今年給食棟、校舎棟ができて大変子供たち喜んで通学しております。21年度でございますが体育館建設です。これは20年度の繰越事業とな

りますが、体育館建設いたします。体育館は5月の連休明けからかかり12月頃までには完成する予定であります。(※実際は6月市議会定例会後から工事にかかり、来年1月中に完成の予定。)体育館建設と同時に屋外環境整備工事を行います。それと同時に旧体育館を解体する予定であります。48番幼稚園通園バス添乗は、毎日の幼稚園の通園バスにシルバーの方から一人ずつ添乗をお願いしております。49番文化講演会の開催は20年度より市内を各3つの地区に分けて、地区の持ち回りという事で行っています。20年度は西目で気象予報士の方をお呼びして講演会を行いました。今年度は由利、岩城、東由利で行われる予定です。50番シーガル空調設備修繕ですが、平成7年に完成して以来だいたい故障が多くなっております。今年の予算に要求いたしまして今審議中であります。51番各種学級講座は公民館主催の学級講座のことでありますけれども、今年並みの講座の回数を行って参りたいと思います。52番健康マラソンは、20年度から実行委員会形式で開催しております。市と県の方から補助金をいただきながら今年開催いたしました。21年度開催するかどうかは、来週16日に実行委員会を開きましてその場で決定したいと思っております。以上です。

○ 議長

今説明した中で不明な点ございましたらご意見出して下さい。

○ B委員

教育学習課の関係ですが、資料にも載っていないことなんですけれども、西目中学校の野球グラウンドのネットがかなり切れておりますけれど、どういう風になってますか。

○ 齋藤支所長兼教育学習課長

実はあのネットは二重になっておりまして、球除けの緑色のネットが張られております。それに加えて、今剥がれている白いネットが畑の人のための防風ネットになっております。白いネットの方が弱いものですから今風で剥がれております。全面的な取り付けができないものですから、去年シルバーの人に頼んで縫ってもらってました。また強風で剥がれておりますので、全面的に剥いでもいいのかなと考えております。ネットとしてはまだ緑色のネットが残っております。ただ畑の方に、ネットを剥ぐことによってどのような影響があるのかと心配はしております。

○ C委員

市民課のごみ収集委託ということで、一般ごみと資源ごみのそれぞれの委託料を差し支えなかったら教えて下さい。それと仁賀保一般廃棄物最終処分場の償還金出てるようなんですけれども、まだしばらく続くのですか。西目の利用率はどれぐらいですか。

○ 齋藤市民課長

一般ごみが1102万5千円、資源ごみは595万3500円です。償還はまだ続く予定です。1.5%程度です。最終処分場の利用はかなり少ない方です。

○ D委員

ごみの不法投棄は改善されているものでしょうか。

○ 齋藤市民課長

ごみの監視員は市の委託監視員と県の委託監視員がおります。去年かなりの件数があちこちにご

ざいました。国体がありましたため、ごみを一斉に処分しております。その後看板等を設置した関係で今のところ特別困るというような状況ではございませんけれども、雪消えと同時にまた監視していただきます。

○ D委員

西目で監視員が巡視している所は何カ所ぐらいありますか。海士剥のところが一番がひどかったように見えたのですけれど。

○ 齋藤市民課長

場所でなく全体を二人の監視員が月1回あちこち監視しております。

○ E委員

最近の西目地域のごみの収集状況はどういうものでしょうか。減ってきているように思いますが。

○ 齋藤市民課長

市民課窓口の柱の方にごみの現在の収集状況を棒グラフで出しておりますが、有料化になりましてからだんだんごみの量が少なくなっていると感じております。資源ごみも増えておりますので、皆さんの関心がそちらに向いてきているのではないかという感じは受けております。

○ E委員

松くい虫防除関係ですが、地上散布はどこが主体になるのでしょうか。30番市有林造林保育事業の進捗状況を教えて下さい。

○ 釜台産業課長

ほとんど松くい虫にやられている状況で防除の対象になるものが減ってきております。その中で国の補助事業を活用して実施しているものですから、できる範囲が指定されております。実際少なくなっているというのが今の状況でございます。松くい虫の他にナラ枯れ等も出てきておりまして、そのようなことも合わせましてこれから防除対策として取り組んでいく必要あるのかなと考えております。地上散布は、御月森から中学校までの海岸沿いを毎年地上散布防除区域として実施しております。市有林の間伐の関係でございますが、下刈、保育、間伐につきましては森林の5年毎の事業計画を基にして実施しております。ただ公債費比率が18%を超えるという関係から、財政的なことで計画的に進んでないのが現状です。これから財政的なものも考え合わせながら取り組んでいく必要があると考えております。

○ 議長

次に案件3市所有バスの利用規程の統一についてですが、先日の定例連絡会議で町内会長から説明や回覧あったと思いますので、これは説明だけしたいと思います。

○ 石川振興課長

2月の末に各町内会に回覧板という形でお知らせしている内容です。市が所有しております各地域の16台のバスの使用方法につきまして全て全市で統一しようということになりました。委員の皆様も回覧板等でお目通しいただいたと思いますけれども、概略だけご説明申し上げたいと思います。運行の条件ですが、時間が平日午前8時30分から午後5時15分まで職員の勤務時間が原則であります。1日の走行の距離ですが概ね300km以内です。乗車人員につきましては10名以

上乗車する場合使用可能であります。継続して2日以上にわたる運行はできません。いわゆる日帰りだけでございます。1泊という使用の仕方はできません。これは今まで通りでございます。但しこの4つの条件が解除される場合があります。市(教育委員会)が主催する行事の場合。市が後援する全県的な行事以上のもの。国、県等団体の開催行事等。市の主催行事、市が後援する行事の中で車いすなどを伴う障害者の使用する場合。ということがこの条件でなくとも使えますということでございます。経費の負担ですけれども、ガソリン代、運転手の賃金等はすべて市で負担します。但し、使用者が負担しなければいけないのは有料道路、有料駐車場を使用した場合の料金ということになります。使用する団体は右のページに書かれております登録団体に限りますということになっております。由利本荘市全体の連合体並びに各地域にございますその下部組織と言いますか地域全体の連合体であります。例えば老人クラブ連合会について申し上げますと、西目地区老人クラブという名称になっております。そのような形で西目地域全域にわたります連合体の組織が登録団体ということになります。〇〇町内会とか〇〇町内婦人会、〇〇町内老人クラブというような単位団体は登録されません。基本的な使用事由ですが、登録されている団体が次のような内容で使用する場合は許可されます。行政上の効果が高いもの。公益性、福祉・健康の増進が図られるもの。営利を目的としないもの。市として奨励すべきもの。どれかに該当する場合は使用することができます。使用申請の方法でございますけれども、最終的な担当課は振興課になりますが、仮予約の段階におきましてそれぞれの団体の担当課と連名で申請していただきます。担当課の方が窓口となりまして仮予約を行っていただきます。バスの空き等を確認されまして使用できる内容である場合申請書を提出していただきます。申請書の方が担当課との連名ということでございます。担当課の方で責任を持って使用の申請者の方と連名で申請するということになります。申請書用紙は各担当課の方に備え付けておくようにいたします。窓口となります担当課の方で使えますというだいたいの判断がされて申請書を提出いただくこととなりますけれども、正式な許可の方は後日連絡をするということになります。予約申請の時期ですが、はまなす号かもめ号の2台につきましては使用の2ヵ月前から予約ができます。西目のバスに空きがなくて他の総合支所のバス等を利用したい場合は、あくまでも窓口が西目総合支所になりまして他の総合支所と連絡を取りながらという形になりますけれども、使用する日の1ヵ月前から予約申請ができます。今申し上げました各条件等が規定として定められまして運用されるわけでありまして、その他の所に記載されてあります老人クラブ、芸文協、婦人会、体育協会、町内会等の単位団体は先ほど申し上げましたとおり登録団体とはなっておりませんが、それぞれの各連合体西目地区全体或いは市の連合体等と同等の効果が認められると判断される場合は使用が許可されます。連合体と同等の効果というのがどういうことなのかと言いますと、その団体が連合会に加入している団体であるということ。例えば〇〇町内会の老人クラブが西目地区老人クラブという連合体に入っているということが条件となります。かつ、実施内容が単に1単位団体の交流やら自己研修にとどまらず、市政の発展に寄与するところが大きい或いは効果が期待できるような内容で市として奨励できるものである場合、許可される場合があります。全く申請自体一切できないということではないということでもあります。県立高校・広域市町村圏組合は国・県等に分類されるということでございますので、使用できる団体であります。ここで言いますと、西目高校さんは登録団体と同等の扱いになるということになります。社会福祉協議会・社会福祉団体につきましては、介護保険事業(営利事業)に関わる事業、組織の理事会研修等の法人運営に関わる使用については許可できません。老人クラブ(連合体)・障害者団体につきましては、旅行的なもの、視察・研修等の内容が親睦・交流目的であっても、高齢者の生きがい・健康づくり、障害者の社会参加のためであれば許可されます。大変曖昧な表現になっておりますけれども使用していただいて結構ですということです。スポーツ少年団が市の登録団体となっ

ておりますが、市を代表して県大会以上の大会に出場する場合に限り使用できます。例えばちょっとした練習のために使うということではできません。基本的にはこの規程の目的ですが、全市を統一するというのが一点と、あくまでも市が所有するバスと自家用バスという観点で自動車運送法上の使用を目指しなさいということでございまして、観光バスの肩代わりはできないということであります。20年度まで使用していた団体の中でもこの規程ができて使用できなくなるというケースが出てきます。どのようなケースが使われないかと言いますと、19年度のすべてのデータを1件1件洗い出しなおしましてこのケースであればいいとか悪いとかを作業しなければいけないと思っております。最近問い合わせ等ございまして即答できないようなケースがございまして、少し時間を下さいということでお待ちいただいているケースもございしますので、よろしくご理解の程お願いしたいと思っております。

○ 佐々木理事

補足させていただきたいと思っております。市といたしましては今まで使っていただいた方に使いにくくするためにこのようなものを作ったわけではございません。例えばある地域では市所有のバスを団体に貸します。ガソリン代を自分たちで払い、運転手さんの賃金も借りた人たちが払い、ただ車を貸すということではレンタカー会社と同じ事になります。これを何とか統一しなければならない。簡単に言いますと一つ一つの借りるケースは様々だと思っておりますので、相談して頂きたい。例えば運行の条件ですが、平日8時30分から5時15分が原則と書いてありますけれども、土日休日はダメというわけでもございません。ケースバイケースで土日休日でも貸してもいいというのが行革推進本部の見解であります。使わせないためにこのような規程を作ったわけではなく、使っていただくために約束事を作らなければならないわけです。これまでとほとんど変わらずケースバイケースで相談もあるよということで、これからも大いに市のバスを使っていただきたいと思います。

○ 議長

ご質問ございませんか。

○ D委員

西目のバスは皆さんもご存じのようにふるさと創生事業の1億円を利用して買ったバスで、西目の住民の皆さんも恩恵を感じていると思うんですよ。全市統一というのは建前としては当然でありますけれど、非常に不自由になった、制限されるという感じはどうしても否めないと思うんですよ。私の関係してる団体も今まで長い間使わせてもらってる実績があるわけですが、だめになるらしいという感覚がありました。今、理事さんの方からケースバイケースで使ってもらおうというのが本筋なのだというお話を聞いて安心したところですけど、今までの実績に配慮していただきお願いしたいと思っております。中学校の総体の選手の輸送はどうなりますか。スポ少は県大会となっておりますが。

○ 齋藤支所長兼教育学習課長

中学校も県大会以上です。

○ D委員

地域の大会はダメということですか。

○ 齋藤支所長兼教育学習課長

スポ少はこれまでも貸しておりませんが、県大会以上ということでこれからお貸しすることになります。

す。

○ D委員

中学生達はどこも今までは使っていたのではないのでしょうか。郡市大会の選手の輸送には使わせてもらっていたのではないのでしょうか。これもカットされそうですか。

○ 齋藤支所長兼教育学習課長

中学校は今まで通りだと思います。市内の大会でも鳥海に行くのは大変だということで貸していました。ただ基本的にはダメですよということです。

○ 議長

次に進みたいと思います。案件4西目地域協議会の要望事項(意見提出)についてですが、新たに皆さんから意見要望聞いて取りまとめるのではなくて、現在計画事業として進めているものや近い将来見込まれるであろうという事業について、この間、会長、副会長、総合支所の方でいろいろ協議して決めたわけですが、これをかいつまんで説明したいと思います。

○ 石川振興課長

1番「浜館公園整備事業」、2番「望海の丘整備事業」の2点につきましては、平成18年度の地域協議会の中から一度意見書として提出したものであります。浜館公園整備事業につきましては、道路・駐車場は整備中ということで進捗している内容もございますので、その点を削除いたしまして、トイレの改築、水道設備の整備の2点につきましてさらに整備を要望したいという意見書の内容でございます。望海の丘整備事業につきましては、徐々に整備は行われておりますけれど、トイレが不衛生な状態にあります。早期に改築が必要であるという意見書の内容となっております。3番から5番は1月下旬に各町内をお願いいたしまして緊急町内座談会開催させていただきましたが、定住自立圏構想策定にあたりまして西目地域からの要望といたしまして提出された3項目であります。3番「市道渦保12号線拡幅事業」でありますけれど、これは日沿道の関連で西目パーキングエリアからの乗り入れを将来的な視野に入れての整備ということでございますけれども、パーキングと一体型の地域特産販売施設・地域情報提供施設・総合観光拠点施設等の整備を想定し、そこへのアクセス道路として市道渦保12号線の拡幅を望むという意見書でございます。拡幅改良の延長が1100メートル、幅員7.0メートルとしたいということでございます。4番「市道孫七山・猿田線整備事業」でございますが、現在事業休止中となっている路線でありますけれども、観光拠点を結ぶ路線ととらえ、また地域の活性化のためにも本路線の早期完成を望みたいという意見書でございます。現在総延長4100メートルのうち1830メートルが完了しております、その時点で休止中。残り2270メートルを早期に完成して観光路線としての効果を期待したいという内容となっております。5番「市道新道下藤崎台幹線1号」を新設したいという意見書でございます。ご存じのとおり新道下ガードの所から抜けまして坂道を上って藤崎台に抜ける道が非常に屈曲・急勾配・狭小ということで見通しが悪く、特に冬期間などは車の交差にも支障があるという現状でございますので、本市の中心街へのアクセス道路として、隣のにかほ市への通勤車両のための重要路線として位置づけられるものということで、安全性利便性を高めるためにこの路線の新設を望みたいということであります。位置的には重左衛門橋のT字路のところから藤崎台に出て行く新しい道路を作りたいという内容でございます。以上5点につきまして、当西目地域協議会長名で市長宛に意見書を提出したいという内容になっております。

○ 議長

このような内容で西目としてこの5項目について意見書を提出したいと考えております。ご意見ございませんか。

(委員より「異議なし」の声多数あり)

○ 議長

案件5に入りたいと思います。今年の1月16日各地域協議会長・副会長が集まりまして、それぞれの地域協議会はどういう状況で開催しているかという意見交換を行いました。その中から今日提案するわけですが、平成17年7月に第1回西目地域協議会を開催したわけですが、その時点で皆様方4年間任命されたと思っています。その時に平成21年3月31日までの任期として考えていた方が多いのではないかと思います。ところが条例からいきますと、平成17年7月1日から平成21年6月30日までという任期があるということがわかったわけです。現在の西目の委員の皆様は6月30日までの任期だということをここで確認しておいて下さい。現在、運営方法・委員定数等を各協議会60名以内ということで組織することになっておりまして、本荘地区は50名、それ以外の地区は30名で組織されているわけでありまして。各地域とも30名は多すぎるのではないかと思います。西目は委員30名でやっておりますけれども増やした方がいいか減らした方がいいかという委員の定数について皆さんに協議していただきたい。それから運営方法についてですが、旧本荘市の方では、石沢、南・北内越、松ヶ崎等範囲が広いので50名の委員になっておりますが、その前に幹事というものを選びまして8人の幹事で協議会前に検討して提案するという方法をとっているわけです。西目は、会長、副会長、総合支所の方で検討して皆様方に提案しているわけですが、旧本荘以外の地域はほとんど同じだそうです。ここで定数もちろんですが、運営方法について検討したいということです。それから要望事項提案する場合、各町内の座談会で出てきた一番多い意見を取りまとめして協議会に出す方法をとってききましたが、幹事会(仮称)というものを数人選んで要望事項を提案する方法をやったらどうかということです。そこで皆さんにご意見お伺いしたいと思います。皆さんの了承を得ることができましたら30人の中から幹事というふうなものを選んで後日検討するという方法に持っていきたいと思いますがいかがでしょうか。

○ D委員

現在の委員はどこで選んだのでしょうか。新しい委員はどこで選ぶのですか。

○ 齋藤支所長兼教育学習課長

1号委員は町内会を代表する者。2号委員が公共的団体等を代表する者。当時は30人を支所の方で選ばせていただきました。

○ D委員

今後も同じ形で選ぶということですか。

○ 佐々木理事

この委員の選び方については条例がございます。今まで通りの選び方になると思います。

○ 議長

委員の定数や運営方法について6月30日までに皆さんの中から幹事というものを選んで決めるという方法でよろしいですか。

○ F委員

広く多くの住民に知ってもらおう会議するということは大変素晴らしいことですが、反面限られた時間にこれだけの案件を検討するとなるとなかなか意見を言うこともできないし、基本的に経費の削減、地域協議会費に15万円ほど使っているわけですが、私は半減するべきだと思います。人数については何人ということとは言えませんが、理事が言うには条例があるということです。条例の範囲内で、例えば町内会長さんは月1回集まっているわけですが、その他の委員は話をする機会がないわけです。何人ということとは言えませんが、例えば町内会の方からは代表の方が何人か出てもらって、2号委員の方からも代表の方が出て、少なくとも30人でなくて15人から20人に削減した方がいいのではないかと思います。

○ 議長

経費削減のことだけでなく、その前に西目の協議会は何人がいいかと検討する委員というのを選んだほうがいいのではないかと考えるのです。

○ A委員

幹事会を何人にするかということなのですか。検討委員を何人にするのかということなのですか。

○ 議長

そうです。

○ A委員

検討委員会の腹案、会長案などあるのではないですか。会長の案を是非出していきたい。

○ 議長

それでは案を出してよろしいですか。それでは幹事になる方申し上げます。会長、副会長を入れて全体で5名という考えです。G委員、H委員、A委員に先ほど私が申し上げましたことについて検討していただきたいと思います。皆さんよろしいですか。

(委員から「異議なし」の声多数あり)

○ 議長

5名と支所で協議したいと思います。他に質問等ございますか。

○ A委員

4, 5日前の魁新聞に出てましたけれども、西目海岸のごみを拾うため環境省でお金を出して業者を頼むという新聞記事を見ましたけれども、それについて詳しい情報ありましたらお知らせ願いたいと思います。

○ 釜台産業課長

この間の魁新聞に西目海岸の記事について支所にも問い合わせかなりありました。どこで出た事業なのかということを本庁を通じて確認してもらったところ、県の方で秋田県の海岸全線を申請してあったそうです。国の方から県内のどこか1箇所にしてくれということで西目海岸になったそうです。環境省の事業と言うことで具体的にどのような事業行われるかということまでは情報として入ってきておりません。ただ環境省ということですので国の直轄事業なのかというふうにとらえています。具体的な流れ等の情報は入っていない状況です。

○ 議長

他にございませんか。それでは第4回西目地域協議会を終了致します。ありがとうございました。

閉会 15時39分